

長崎高教組 2015 青年部学習交流集会・北松支部教研

心をつなげるために、身体性を意識しよう

集まれば元気、語りあえば勇気



発行
〒850-0013 長崎市川中2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料 一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.
or.jp

青年部学習交流集会が、11月3日の文化の日に、平戸市で開催されました。

今回の学習交流集会は、昨年度の中国四国九州ブロック青年教職員学習交流集会に参加した北松支部の青年教職員が、講演を聴き感動し、交流会で講師の先生と話しをして、長崎の先生方とその感動を共有したいと考え、企画し、北松支部の支部教研に相乗りする形で実施されました。

午後からの講演、学習会、夜の交流会という日程で、次の日は平日ということもあり、全県下からの参加が出来なかったのは残念でした。北松支部8人、支部外8人の計16人が参加し、そのうち北松支部4人、支部外2人の計6人の青年教職員が集まりました。

「ワークロードキドキの教育論」教師としてあるべき体と心について〜」の演題で、岩国短期大学幼児教育科教授の山縣明人さんに講演していただきました。

山縣さんは、日ごろ全人教育の立場で幼児教育者の養成に専念されており、さまざまな小物や歌、コントなどのパフォーマンスを駆使して、楽しく心揺さぶられる講演を展開してくれました。壇上からの講演でなく、参加者と同じフロアで、参加者の一人ひとりに声をかけながら、参加者も一緒に歌っていたワークショッパでした。

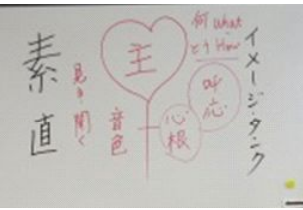
アメリカ人のロックグループCCR(クリーデンス・クリアウォーター・リバイバル)がカバーした黒人労働歌の「綿つみの歌(Cotton・フィールズ)」をうたいながら、手拍子でリズムを取らせ、四本指、三本指、二本指、一本指での手拍子に誘導し、参加者の気持ちを集中させていくアイスブレイクで講演は始まりました。一体感が高まります。

次に、パッチアダムスのような赤い鼻をつけての壁のパントマイム。幼児ほどには素直に感動しなかったけど、期待感が高まりました。ふたつのベルを打ち鳴らすパフォーマンスでは、ふたつとも握りしめたベルの音色、片方は握り片



方は解放したベルの音色、ふたつとも解放したベルの音色で、心を閉ざす、心を開くことによる違いを実感しました。ベルは、互いが解放されたきれいな心で響きあえば美しい音色になります。一方が心を閉ざすと音色が変わり、両者が心を閉ざすとただカチカチという音になりました。出会いは肝腎です。心を閉ざし相手に向かうのか、心を開き相手に向かうのか。わかりきったことですが、しかしそうするには、どうしたらいいのでしょうか。山縣さんは、「素直になろう」といいます。しかし、「素直」とは何か。「素直とは、心と体が相手が大事に思うものにまっすぐつながっている状態」だと、「素直」の字を、絵解きして、説明しました。「主(あいて)が大事に思うものに「糸」で「直(まっすぐ)」につながれば、相手は自然に心を開くということ。

「大切なものは、見えにくく、聞きにくい」ものです。だからこそ、「見る」と、「聞くこと」が大切で、「イメージしながら見る」と、「話を聞く時は目で見ること」、どの位置で見るか、どの位置で聞くか、どの位置に立つかなどの「身体性」も大切になります。子どもの心に迫るには、「見る」、「聞く」、「身体性(身体技法)」を学び、身につけることが大いに役に立つと感じました。「教師は、五者(学者、役者、易者、芸者、医者)たれ」という教えの、「役者」として人を引きつける力をもとうということである。



講演の最後は、AIさんの歌「ストーリー」の熱唱でした。とても心地いい、心に直接しみ入ってくるような、心揺さぶる歌声でした。猶興館分会の藤松先生の「クラス運営について」自らの実践〜」のレポート報告をもとに、山縣さんも交え、予定時間を30分超えて、意見交換を行いました。行事のとりくみを大切に、生徒の成長をうながすクラス運営に、賛同の声と同時に、先輩教師からの経験を交えてのアドバイス、さらには山縣さんからのアドバイスがありました。その一方で、考査前の土曜日のクラスでの学習会や学校全体での考査前の放課後の学習会などについては、自主的な学習への移行や真の学習についての教員全体での

話し合いの必要性、「生徒のために」というお題目についての教員だけでなく保護者や地域を巻き込んでの考査の必要性などの意見が出されました。交流会が会場を変えておこなわれ、山縣さんより差し入れられた大吟醸「松陰」や高教組の大先輩長嶋先生、森先生からの差し入れ地元平戸の麦焼酎「カピタン」などを楽しみ、話しあはずみしました。青年教職員は、山縣さんの講演で生徒に接するときの具体的な方法やその準備、生徒観について大きな示唆をもらったとか、生徒の心にまっすぐに向き合うためのヒントをもらったという感想を述べました。また、



交流会で若い人同士で話し、同じ悩みやつまづきをしていることを知り、安心したり、がんばらねばと感じたりしましたという声もありました。教科や年齢を超えて、じっくり話す時間があり、参加するのに少しきついなと思っていたが、あいさつにあった「集まれば元気、語りあえば勇気」の言葉のとおり、元氣と勇気を与えることができました。またこのような会があれば是非参加したいという感想も寄せられました。青年部としては、今後、青年教職員の「しゃべり場」のような、多くの青年教職員の思いを交流する会を提案していきたいと考えています。

党は共闘!」などドラップ調のコールでアピールしました。集会には、高齢者から幼い子どもを連れた家族連れまで、幅広い年齢層から600人が参加し、高教組からも県下各地から12人が参加しました。集会後は、浜町アーケードから中央公園までパレードを行い、参加者は、思い思いのプラカードや横断幕、のぼり等を掲げ、「戦争反対!」「憲法守れ!」「賛成議員を落選させよう!」等とコールしながら、沿道の市民に賛同をよびかけました。

集会では、民主・社民・共産の各党代表の連帯の挨拶に続いて、憲法学者、NIDOV Eのメンバー、「女の平和」の実行委員などのリレートークがあり、それぞれ、戦争法廃止を求めるとりくみを続けていくことを、立憲主義を破壊する安倍政権の退陣をめざすこと、参院選で戦争法案に賛成した議員を落選させるとりくみをすすめることなどが語られました。また、挨拶やトークの合間には、NIDOV Eの若者のリードで「戦争したがる総理は要らない!」「憲法無視する政治家要らない!」「野

「戦争法」を廃止に追い込もう



集会とパレードを主催した三者は、12月19日(土)にも同様のとりくみを予定しています。

校種を超えて、九州・沖縄・山口が学びあう

10月31日(11月1日)、鹿児島市で九州、沖縄の教職員学習交流集会と山口、佐賀、長崎の三県高校研究会が合同して開催されました。九州、沖縄、山口から小・中・高・特支と校種を超えて58人が参加し、長崎からは高教組の3人と長崎教職員会の1人が参加しました。



全日本教職員組合(全教)書記長で教組共闘連絡会の幹事である小畑雅子さんが、「子どもと教育」を夢と未来をく仲間を増やして未来を拓こう」を演題として記念講演を行いました。講演内容を紹介します。

「未来」を切り開くために情勢をつかもう!

第2次大戦の反省の上に立ち、教職員組合は「教え子」を再び戦場に送るな!」をスローガンとして教育活動に取り組んできました。しかし、平和憲法をないがしろにし、日本を戦争できる国にする「安保法(戦争法)」の成立は、戦後70年間守り続けてきた平和を希求する国日本を投げ捨てるものなのです。

- ① 法案策定までの手続きが立憲主義、国民主権、議会制民主主義に反している
- ② 法案そのものが憲法違反
- ③ 立法事実がなくなったばらばらの法案
- ④ 「安保法案(戦争法案)」の危険性、違憲性が明らかに、全国津々浦々から「戦争法案」反対、「戦争する国」づくり許すな、憲法9条を守ろうの声が高まりました。

全教・教組共闘連絡会は、「安保法案(戦争法案)廃案のため、全国教職員投票」わたしの意思表示」のとりくみや「戦争させない!」「9条守れ!」の総がかり行動実行委員会の活動に全力でとりくみました。「安保法(戦争法)」が成立した今、立憲主義、民主主義、平和主義を守るために「安保法(戦争法)」を廃止させるたたかいが求められています。

仲間を増やして「未来」を拓こう!

- ① 教育の希望を広げ、子どもと教育を守る希望を広げる「3か年計画」
 - ② 憲法を守り、いかすとりくみをすべての職場から「平和を守る」「3か年計画」
 - ③ 働きやすい職場をつくり、教職員を大切にする学校を「願いを広げる」「3か年計画」
 - ④ 民主教育も、組合活動も次世代にしっかりバトンリレー組合を強く、大きくする「3か年計画」
- です。「減らさず増やす」「組織

高校生の政治活動に関する文科省の新通知について全教が談話を発表

文科省は10月29日、高校生の政治活動を禁止したいいわゆる「69通達」を廃止し、新たに「高等学校における政治的教養と高等学校等の生徒による政治的活動等について(通知)」(以下、新「通知」)を发出しました。これに対して全教は翌30日、小畑書記長名で談話を発表しました。談話では、高校生の政治的活動を認めることを求めてきた立場から、「今回、『69通達』を廃止するとしたことは、当然のこと」とした上で、新「通知」についての4つの問題点(別掲)を指摘し、「今回の『通知』の撤回と、憲法と子どもの権利条約にもとづき、子どもたちの政治的教養を育む教育を保障し、高校生の有権者としての権利を保障する施策の充実を強く求める」と結んでいます。

長崎高教組は11月21日に開催する教研集会で、宮下与兵衛さん(首都大学東京特任教授)を講師に招いて「18歳選挙権と主権者教育」をテーマにした記念講演を予定しています。高校生の政治活動や教職員の指導のあり方ともかかわるテーマですので、大切な学習の場となることが期待されています。



講演に引き続いて、沖縄県教組那覇支部から、辺野古基地の情勢と那覇支部のとりくみ、そして沖縄問題への理解、支援の訴えがありました。

の1割拡大」「すべての職場に分会の確立」を追求できる状況をつくり、青年部を再建し、活性化させ、3年間のとりくみを通じて、前年度末の現勢を確実に回復します。そして、「子どもと教育に夢と未来をく仲間を増やして未来を拓こう」を合い言葉に、知恵を出しあい、とりくんでいきたいと思います。

新「通知」の問題点(全教書記長談話より抜粋)

- ① 生徒の政治的活動等について、学校長は「必要かつ合理的な範囲内で、在学する生徒を規律する包括的権能を有する」として、「生徒による政治的活動等は、無制限に認められるものではなく、必要かつ合理的な範囲内で制約を受ける」としています。「必要かつ合理的な範囲」を定める権限は学校長にあることになります。このことは、生徒の基本的な権利よりも学校長の権限を優位に置くことにほかならず、「侵すことのできない永久の権利」としている憲法に反するものです。
 - ② 「生徒が政治的活動等に熱中するあまり、学業や生活などに支障があると認められる場合」などをあげて、学校は「禁止」も含めて「適切に指導を行う」としています。「支障がある」かどうかを判断するのは学校となっており、高校生の人権が不当に制約されかねないものとなっています。
 - ③ さらに、高校生の政治的活動等について、学校の権限外である「学校の校外」や家庭にまで言及し、制約しようとしていることも重大です。高校生の人格をその生活面すべてにおいて管理・統制することにつながるものです。
 - ④ 「通知」は指導上の留意事項として、「教員は個人的な主義主張を述べることは避け」としています。また、「教員は、…その言動が生徒の人格形成に与える影響が極めて大きいことに留意し、学校の内外を問わずその地位を利用して特定の政治的立場に立つて生徒に接することのないよう、また不用意に地位を利用した結果とならないようにすること」としています。
- 法で禁じられている「地位利用」は、公務員が職務権限を行使して考えを押しつけたり、政党支持を強要するなどの極めて限定的な行為で、教職員が生徒とのかわりの中で個人的見解を述べることで禁じているわけではありません。にもかかわらず、「地位利用」の概念を無限定に広げて政治教育に適用することはあってはならないことです。子どもたちが、真に政治的教養を育むためには、学問の自由、表現の自由、思想・良心の自由などが全面的に保障された環境が必要です。また、教育の条理にもとづき教職員の教育活動上の自由が保障されるべきことはいまでもありません。

その後4つの分科会に分かれて、レポートの報告と討議が行われました。高教組からは第1分科会の不登校のレポートと特別支援教育関係の資料、第3分科会に主権者教育と平和教育に2本のレポートを提出しました。分科会の参加者からは、長崎の特別支援教育や特別な支援が必要な子どもに対するとりくみについて高い評価の声がありました。



ありました。また、学級通信や教科通信による主権者教育のとりくみや積み重ねられてきた平和教育について高い評価を得ました。同時に、他県の様々なとりくみを学ぶことができて、おおいに勉強になったという参加者の感想が届きました。

